

住宅の間取りと変遷

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 梅木, 花奈子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/34574

9. 住宅の間取りと変遷

梅 木 花 奈 子

1. はじめに
2. 家の造りについて
3. 住宅の変遷
4. 考察
5. おわりに

1. はじめに

珠洲の家々を見てみると築 100 年を超えている家は何軒もあり、地域の人々に大切に受け継がれ、住み続けられていると感じた。また、それぞれの間が広く、家の間それぞれに名前と役割が与えられていて、それだけ家の役割が大きいという事が分かる。

そして、伝統的な部屋の構成が残しつつも、それぞれの家の生活に合わせて増築・改築を行って、家の「個性」がある事がとても興味深かった。ゆえに、このような住宅の共通する部分と違う部分がある、どのように変遷していったのか、またそのきっかけは何だったのかを知りたいと思うようになった。

そこで、本章では間取りや屋根といった伝統的な家の造りや、それぞれの家の変遷の個別ケースについて取り上げていくことで、若山地区の住宅の特徴を探るとともに、住宅における共通部分や差異を生み出すこととなった背景とその意義について考えたいと思う。

2. 家の造りについて

「農家の住まいは、田畑を持ち、年貢の負担者である本百姓階層が安定した生活を営むようになる 17 世紀中頃から、地域の気候風土や生産活動の違い、敷地条件などが影響して、各地でさまざまな特徴のある形式が生まれた」（松井 1993 : 18）という。ここでは間取りや屋根の構造に着目し、住宅にどのような特徴や地域性があるのかを見ていく。

2.1 四六間と九六間

今回調査した若山地区の住宅の間取りの様式としては九六間（くろっけん）と四六間（しろっけん）に分けられていた。この二つの間取りそのものはほとんど変わらないが、その違いは住宅の縮尺にある。柱の中心間の長さの単位が一間（およそ 1m82cm）あるというのが住宅の柱の規則であるが、九六間では縦6間×横9間、四六間では縦4間×横6間となっており、九六間の方が住宅の面積が大きい。九六間はオヤッサマと呼ばれる地主階級の住宅である事が多かった。

2.2 間取りの意味

農家の間取りには大きく分けて、土間に面する床のある部分が広い一部屋である広間型と、その発展系として考えられている部屋が田の字に主に四室から構成された田の字型のふたつに大別できる（松井 1993 : 18）。今回調査した若山地区では田の字型と呼ばれる間取りが一般的で、ふすまを取り払えば一つの大きな部屋になり、寄合や冠婚葬祭を行うことが可能な所が特徴的である。また、中田地区ではかつて石膏採掘が盛んであったが、Aさん（中田、男性、70代）によると、広い住宅を活かして出稼ぎに来ていた労働者を泊める宿としての働きを持つ家もあり、貴重な収入源になっていたという。宿泊とまかないを合わせた稼ぎと、杜氏で出稼ぎに行った稼ぎの分が同じだったそうだ。

ところが、その広い空間は時代の変化と共に、子供部屋や寝室といったプライベートな空間にするには適さなくなっていく。そのため、間取りはそのままに二階に部屋を新設したり、増築を行ったりするなどして新たな空間を確保している住宅が多かった。

ここからは聞き取りの情報と、武蔵野美術大学火宮調査グループ（1989）の資料に基づき、間取りのそれぞれの役割についてまとめていく。

土間（ドマ）

ニワとも言う。玄関の役割を果たすとともに、脱穀といった農作業をする重要な仕事場でもあった。しかし、農具の大型化により屋内での農作業が土間ではなく、後述の「納屋」で行われるようになっていく。奥能登地方の間取りは土間部のニワと板張りのイタバに大別される。

下の間（シモノマ）

若夫婦の寝所として使用される。オヤッサマの家で女の奉公人を雇っている時もここで寝泊りをさせた。

中の間（ナカノマ）

下の間とあわせて控えの間という。お客の接待をしたり宿泊をさせたりする部屋。また、家財収納を行う場所であった。しかし、現在では下の間や中の間は寝所としては使用されておらず、

収納として使われたり、座敷と中の間のふすまを取り払って一体的に使用されたりしている住宅が多い。

座敷（ザシキ）

ハレの場に使用する一番の部屋で、床の間があり、お客様やお寺の住職などの身分の高い人を迎える場所である。

小座敷（コザシキ）

化粧の間とも言う。納戸と仏間の間にある部屋で、主人や奥さんの身支度をする部屋。小座敷がない家も多い。

仏間（ブツマ）

仏壇が置いてあり、仏事に使用する部屋である。

茶の間（チャノマ）

家の中央に位置している神棚と囲炉裏がある間。元来はハレの場として使用されるが、神棚で神を祀ると同時に、神と家族が共に親しく生活するための場でもある。年中行事や冠婚葬祭の時には接待の場ともなる一方で、普段は通路や収納空間として使われている。「茶の間」という名前はかつて家族の居間であったことを表しているが、現在は家族の日常の生活の場という意味では使われていない。

台所（ダイドコロ）

一般的に言う料理をする場所ではなく、ここでは家族団らんの場所で食事や手仕事も行う所のことをいう。また、気の張らないお客を迎えるのにも使われる。囲炉裏も置かれており、囲炉裏には毎日の炊事、明かり、冬場の暖房、乾燥機能の役目があった。

流し（ナガシ）

ここで料理を作る。さらに昔は土間になっており、お風呂も併設していた。Bさん（向、女性、70代）によると昭和10（1935）年頃には家族それぞれの専用の箱の中に茶碗などを入れて数日に一回まとめて洗う「箱御膳」という習慣があった。また、昔は水が沢山使えなかったために、毎日お風呂に水を張らなかつた。そこで、近くの地域の人のお風呂に入りに行く「もらい風呂」という風習があった家庭もあるそうだ。

料の間（リョーノマ）

料理の配膳・盛り付けを行うための部屋。経念地区などではリョーノマという呼称だが、火宮地区ではジョーノマと言った。「料理の間」がなまってジョーノマとなった説と、「助けるの間」がなまったという説がある。現在では使われておらず、物置となっている家が多かった。また、2階への階段が設置されている住宅や、下男・下女が寝泊りする部屋として使っていた住宅もある。

納戸（ナンド）

老夫婦の寝所として使用される。世代が変わると下の間を寝所としていた若夫婦が納戸に移ってくる。現在では寝所として使用されているか、物置になっているケースが多かった。

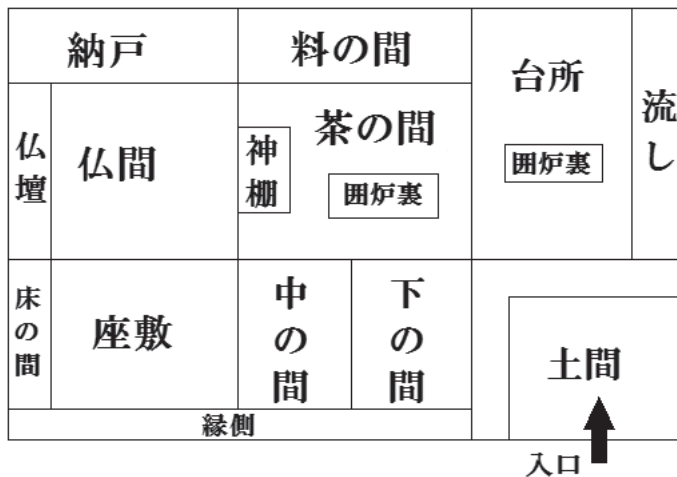
上便所（カミベンジョ）と下便所（シモベンジョ）

大きい家に便所は2つあることが多く、土間の横に備え付けられている上便所という客用のものと、納屋に備え付けられている下便所という普段用のものがあって使い分けられていた。しかし、現在では下便所は使われていない住宅があった。

納屋（ナヤ）

住宅の本棟の横にある小屋。脱穀などの農作業、農作業用の牛や馬を飼育する場所でもあった。現在では納屋を潰して、新たに住宅部分の増築を行っている家もある。

図1 調査地区での一般的な住宅の間取り（筆者作成）



2.3 茅葺きの屋根

屋根の種類には岐阜県の白川郷や富山県五箇山地方では合掌造、切妻屋根の棟に雀おどりという独特の形をした飾りがある信州の本棟作り、大和地方から河内にかけては茅葺屋根の両端を本瓦で葺き、妻の壁を漆喰で塗りこんだ大和棟などがある（松井 1993 : 18）が、珠洲では入母屋の屋根が主流である。

かつては茅葺きの屋根の住宅が多かったが、次第に瓦屋根普及していくこととなる。ただし、瓦屋根が現れ始めた当初は瓦に変える費用が高かったために、いち早く瓦屋根に変更した家は村役人を務めていた所が多かった。茅葺きの屋根が減少した理由については、維持費用の高さ、人夫不足などが挙げられる。



写真1 茅葺き屋根に使う「がげ」

(2012 筆者撮影)



写真2 屋根裏の様子

(2012 筆者撮影 経念)

大工を営んでいたというCさん(経念、男性、70代)のお話では、茅葺きの屋根を全て葺き替えるには400万円、修理するにも150万円~200万円するという事で維持の難しさが分かる。費用だけではなく、労働力も必要だ。屋根の完全な葺き替えには7~8人、修理するだけでも4人程度の人足が必要で、専門の職人以外でも村の人が足場を組むなどして葺き替え作業を補助的に手伝っていたという。

現在残っている住宅では雨風を凌ぐために藁の代わりにトタンを被せるといった工夫を行っている。屋根の葺き替えには「がげ」という道具を使用し、茅を押し上げて盛り上げていく事で茅葺きの屋根を作っていく(写真1参照)。屋根の作り方は針を縫うようにして屋根の表面と裏面に茅を紐で留めて作っていくようだ。

茅葺き屋根の住宅では、屋根の3階部分には竹やムシロ、茅などが置いてあった。茅は囲炉裏の煙を浴びることによって丈夫になり、虫がつかなくなるという効果もある。また、この部分に蚕を飼っていた住宅もある。写真2のように天井に空間があり、板が置かれている事が分かる。このような空間を利用して、改築時に新しく部屋に作り直したというケースが多い。

Dさんの住宅 古蔵、男性、70代

築200年~250年の九六間の住宅。3~5年ごとに大工に修理して貰っているが、古い家を修理できる大工は少なくなっている。昔は茅葺きの屋根にはススキを使っていて、余った茅は足りない人の家に売ったり、家に保存したりしていた。

茅の葺き替えは10年に一度行っていたが、屋根の両面を一度に変えるのは多額の費用と時間が必要となるので、両面を一度には変えずに、何年か間を空けて葺き替えを行った。茅葺きの屋根

の葺き替えを行う際は柳田の職人を5~6人ほど呼んでいた。また、職人達は7~10日ほど家に泊まり込みで作業を行っていた。ただし茅の軽い修復ならば近所に頼める人がいた。しかし、茅を集める人や、茅葺きの職人の減少により、30~40年ほど前に茅葺きの屋根組は残しつつ、茅葺き屋根からトタンの屋根に変えた。トタンの屋根に変えるだけでも400万円ほどの費用を要した。

トタンの屋根に変えてからは、4~5年ごとに整備を行っている。トタンに錆止めの塗料を塗るために40~50万円ほどの維持費がかかっているが、茅葺きの屋根よりも維持管理の負担は少なくなっている。

3. 住宅の変遷

3.1 住宅整備概況

この住宅整備概況では『珠洲市史 第4巻』(1979:727-733)、『新建築学大系7 住居論』(1987:65-70)、『奥能登の民家』(2007:84-87)の三つの文献を合わせて、日本の農村住宅の社会的な移り変わりについて記述していく。

地方に様々な特色のある農家形式を作り出した要因のひとつには、多様な農作業を行う土間の役割や、馬などの動物、養蚕との関わりなどの違いが挙げられる。だが、それらは農民が住むのに快適で便利という論理からではなく、いかに農業に役立つかという観点からであった。つまり、農家の住宅は住む人にとっての日常生活の利便性よりも、農業を行う効率性に重きを置いていた事が分かる。これは住宅を農作業の場や冠婚葬祭のために使用する関係上、部屋の独立性が極めて低く、人が動く軌跡である「動線」が家事などの生活行為を行うには不便であることに現れている。そのような農家住宅が住宅改善論の対象として脚光を浴びるようになったのは、敗戦からの立ち直りの兆しを見せ始めた1950年頃からのことだ。

昭和23(1948)年には、農林省により衣生活と食生活の改善を目的とした生活改善普及事業が発足し、昭和25(1950)年からは台所改善について機能化を強調し始めてゆく。特に、日常生活上の不合理さを最も多く含んでいながらも、女性が関与していたために重く見られていなかった流し台・かまど・給水設備等、台所設備の改善が中心となった。その改善は個々の機能面だけではなく、台所全体の配置の見直し、模様や色などのデザイン面へと波及した。

そして、台所改善のテーマがひと通り展開された段階で、浴室・便所・簡易水道の改善が新しいテーマとして登場する。さらに、耕運機が徐々に役牛馬にとって代わり、無用になった馬屋や納屋は若夫婦の寝所に改造されるなど、寝室の分離・独立性の確保も進んだ。

社会変化につれて、建築される農家住宅の外観は、都市の一戸建て持ち家住宅とほとんど変わらぬものも多くなってきた。特に高度経済成長期に急激に新・改築され、地方民家の祖型を伝え

てきた茅葺き民家を著しく減少させた。生活様式の変化とその導入、自給的建材に代わる各種の既成新材の開発と導入等が原因で、伝統的民家は徐々に改革され、外観や間取りが変化して、時には消失している。

3.2 インフラについて

奥能登への電気供給は明治43（1910）年には小松電気株式会社が行っていた。その後の大正10（1921）年に能州電気株式会社が小松電気株式会社を買収し、従来通り配電を行っていたが、裸線で送電を行っていたため、よくショートし停電がしばしば起こった。

水道に関しては若山町川の飲料水は従来から伝染病や寄生虫病が多かったため、市の施策から外浦地区の反対を押し切り、昭和27（1952）年の国庫補助制度によって簡易水道が敷設された。そして、昭和35から39（1960から64）年にかけて自市全体に供給された（『奥能登の民家』2007：78-81）。

昭和27（1952）年に中田地区において郡内で初めて公営水道が設置され、昭和29（1954）年には古蔵・向にも設置された。また、昭和39（1964）年には中田に若山ダムの取水所が完成した（『角川日本地名大辞典・石川県』1981：636、799、882）。

燃料のプロパンガスは昭和36（1961）年頃より飯田の市街地の一般家庭へ、昭和40（1965）年以降は農村部へ普及した。ステンレス製の調理台や、コンロ台も置かれ、同時に電気、石油、による暖房機器の導入で台所の炉の実質的機能がなくなっていった（『珠洲市史 第4巻』1979：733-744）。

3.3 住宅の具体例

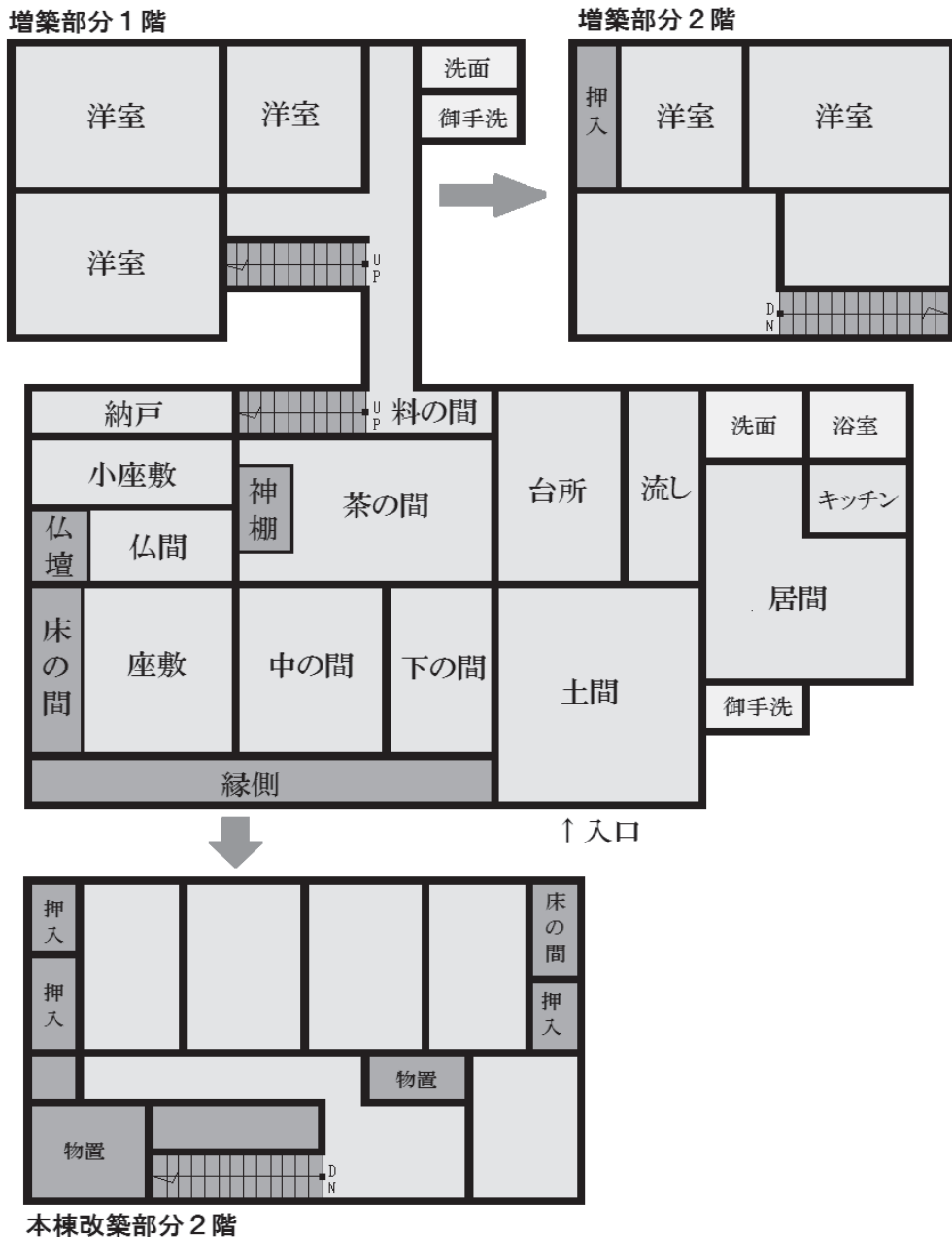
ここまで日本の農村住宅の整備概況、若山地区のインフラについて述べたが、調査地域の住宅とはどのような関連が見られるだろうか。ここではそれぞれ住宅がどのように変化してきたのか、実際に調査を行った個別の住宅の変遷を記していく。

Eさんの住宅、男性・女性、70代、経念

築100年ほどの九六間の住宅であり、昭和45（1970）年頃に薪を置いていた元からあった2階を改修。さらに、昭和48（1973）年頃には五右衛門風呂からタイル張りへとお風呂を改修し、流しなどの水回りを直した。また、昭和53（1978）年には車庫を増築、昭和58（1983）年頃には県の職業訓練学校の実習のために建築を頼まれたので、もともと蔵だった部分を潰し増築を行った。平成13（2001）年頃に台所の横に居間とキッチン、お風呂をユニットバスに増築。かつての流しは残っているが、現在では増築部分の方を使用している。暖かい部屋を望んでいたため、増築部

分には寒さ対策のために断熱を施すとともに、子供が来ても大丈夫のように台所から居間に生活の場を移した。本棟改築部分の階段の傍にある物入れスペースはもともと茅葺き屋根の木組みが残っていたが、平成14（2002）年あたりに板張りの部屋にした。

図2 Eさんの住宅の間取り（筆者作成）



Eさんの聞き取りと住宅の間取り（図2）を元にする、改築・増築によって格段に生活スペースが増加しており、普段のだんらんの場合は居間周辺に変化していることが分かった。その一方で、伝統的な間取りは形を留めていることが伺える。

Fさんの住宅、経念、男性、80代

築200年で天井裏には大工さんの記名がしてある。寄合があった時は戸を開放して大広間にしており、田の字型の住宅の特性を活かしていたという。戦後は農業を営むと同時に、「機場（ハタバ）」として、家の横で機織り機を使って稼ぎを得ていた。

かつては茅葺きの屋根であったが、手入れが大変で、手入れが出来る職人がいなくなってしまったので、7～8年前に鉄板を使った屋根に変えた。流しは30年くらい前に土間から板張りに改築した。縁側の戸は、かつては木戸だったが現在ではガラス戸に変えている。

Gさんの住宅、火宮、女性、80代

築200年以上で、昔からほとんど間取りを変えていない。かつては3階まであったが現在は2階までとなっていて、2階には女中さんの泊まる小部屋があった。珠洲市内で一番早く茅葺き屋根から瓦の屋根に変更した住宅であり、その事は珠洲広報にも掲載されたという。茅葺き屋根だった頃には茅は納屋に保存していようだ。茶室が2つあり、季節によって使い分けていた。昭和47（1972）年くらいに土間を床張りにした後、流しを直した。縁側の戸は杉の戸だったが、ガラス戸に変えた。囲炉裏は2つあるが、現在は使用していない。

『日本観光研究所 研究紀要11 奥能登のむら・火宮の生活誌』（1989：247～251）によると、昭和8（1933）年頃に2階を造り、母屋を瓦葺きにした。昭和28（1953）年には台所改善運動に参加する者もいた。昭和33（1958）年頃にプロパンガスと山の水道、蛍光灯の使用を開始し、ドラムカン、タイル風呂、ステンレス、ガスレンジ、改良かまどを導入し、食堂を新たに部屋として増築したようだ。そして、昭和43（1968）年には市営水道が入り、井戸水の使用をやめ、暖房にも石油が使われ始めたという。

Hさんの住宅、中田、男性・女性、70代

梁を隠すために板張りにする改修を昭和45（1970）年頃と平成10（1998）年頃の二度に渡って行った。流しは昭和41（1966）年頃までは土間になっていて2つのかまどで煮炊きをしていた。その後は、ガスの炊飯器を使うようになった。

平成14（2002）年にはお風呂、トイレなどの水回りと流しの改築と増築を行った。お風呂では灯油のボイラーを電気のものに、タイル張りをユニットバスに変更した。もともと納屋だった部

分を壊して、水回りと車庫スペースにしている。

昭和 30（1955）年頃に屋根を茅葺きから瓦の屋根に変えており、その時 2 階の増設も行った。昭和 55（1980）年ごろには子供部屋を作る。その後平成 12（2000）年くらいに出窓やふすま戸、エアコンなどの内装を変更。昔は水道がなく、共同の池から水を汲んでいた。若山村に水道がついたのは昭和 27～28（1952～53）年頃。かつては桶のお風呂で、「もらい風呂」の習慣があった。

4. 考察

農村地区では、都市部とは全く違う独自の進化を遂げており、農村の中でも広間型と田の字型に分かれているというように、それぞれが地域によって、さらには家庭によって、独自に進化しているという事が分かった。つまり、住宅はある程度の類似性をまとめて型に分けることが出来る一方で、ひとつひとつの家を見てみると全く違う特徴が存在するということになる。それは台所改善運動といった住宅に関する社会の変化と、地域における産業構造や気候・風習の影響がある一方で、個人の就業や家庭環境は異なることから伺えるだろう。家の機能も農業の作業場としてや、機場という労働の場所、労働者の宿泊所など様々であった。

調査地区の中でも囲炉裏をまだ使用している住宅と、使用していない住宅があるというように、伝統的な間取りは残っていてもそれが実際に機能しているかの違いがあった。他にも、茅葺き屋根への移行時期、料の間の名称における火宮と経念地区の違いなども挙げられる。

さらに、昨年度（2011 年度）調査実習の対象地であった隣の三郷地区（出田・広栗・鈴内）とも違いが存在した。具体的に言うと、間取りの名称が今回の調査地区では「下の間と中の間、座敷」であるのに対して、三郷地区では「下座敷と中座敷、奥座敷」という名称で呼ばれているのだ。一般的な間取りの形は同じだが、地域が少し離れるだけで名称にも変化が現れるというのは驚きである。しかし、これらは地域の独自性のひとつであり、地域のアイデンティティを育むための要素として重要であると思う。

また、今回は伝統的な間取りから個人宅別に増築・改築する過程を調査行っただが、そこにはいくつかの共通点がみられた。例えば、昔からの田の字型の部分を全面改修している家が少なく、2 階部分や、納屋・蔵だった部分を壊して新たに増築・改築しているのは、多くの家に当てはまる共通事項であった。その時期やきっかけも、家族のプライバシーの確保や、子供が増えたというような家族環境と、水回りの整備のためというのが多い。水回りの整備には設備の老朽化や、水道といったインフラの導入とともになされたというのも共通している。

そして、インフラ整備が行われることで流し・風呂・トイレをまとめて改築するという傾向もある。さらに、水回りだけではなく他の設備の新調、住宅部分の増築・改築も同時期に行ってい

る所も多い。これらの事項を考慮し、時系列の面から見ると、昭和45（1970）年前後に増築・改築を行い、平成に入ってから再び行うという変遷の流れがあることも分かった。

以上のことから、現在は個別的な事例として見られているものでも、田の字型といった既にある類型のように、今後は新しく増築・改築した部分も同じく類型化されていくと推測される。住宅は住む人に合わせて変わっていくもので、時代を追うごとに変化している。しかし、地域の「文化」として、同時に地域の伝統的な住宅を伝えていくことも重要である。ただ、伝統的な家を残すといっても、住人の暮らしの実態がなければそれは「活きた住宅」にはならない。

したがって、居住実態を住宅の保存のためになくしたり、住宅を全て新築したりするのではなく、既にある住宅の良さを活かして増築・改築するというのは、伝統的な住宅の継承と住民の住みやすさの両立を図る上で、有効な手段ではないだろうか。

5. おわりに

この調査を行うに当たって多くの住民の方のお話を伺い、さらには快く住宅を見せて頂くことが出来ました。その上、住宅の時系列や間取りといった細かいことでも丁寧に教えて下さり、大変お世話になりました。

短い間でしたが、色々な方々と話してみて、現状を知るといのはとても貴重な経験になりました。最初は不安と緊張でいっぱいでしたが、地域の方々の優しさに触れて、次第に楽しく調査することが出来たと思います。やはり文献調査だけで終わるのではなく、実際に地域の方々のお話を伺いつつ、住宅そのものを見るというのは、色々な視点から物事を見つめることに繋がり、大切だと改めて実感しました。

最後に、このように報告書という形でまとめることが出来たのは、調査に協力して頂いた皆様のおかげです。本当にありがとうございました。